【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年７月１日
【会社名】	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Asia Alliance Holdings Co. Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　船戸 義徳
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台三丁目14番４号 ＬＢビルディング
【電話番号】	03－5447－5350（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画室　天神 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台三丁目14番４号 ＬＢビルディング
【電話番号】	03－5447－5350（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画室　天神 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成25年６月27日開催の当社第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成25年６月27日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

① 現行定款第２条に規定される目的に新たな事業を追加するものであります。

② 現行定款第６条に規定される発行可能株式総数を４億株から９億4000万株に変更するものであります。

第２号議案 取締役５名選任の件

船戸義徳、木内昭胤、長原彰弘、酒巻英雄および松島克守の５名を取締役に選任するものであります。

第３号議案 監査役１名選任の件

村島吉豊を監査役に選任するものであります。

第４号議案 補欠監査役２名選任の件

森河栄吉および杉尾健の２名を補欠監査役に選任するものであります。

第５号議案 新株予約権の行使期間を延長する件

当社が平成24年２月24日に発行した第９回新株予約権の行使期間を延長するものであります。

（変更前）平成24年２月24日から平成26年２月23日まで

（変更後）平成24年２月24日から平成28年２月23日まで

（３）当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	賛成割合（注３）	決議の結果
第１号議案	1,125,673	10,325	0	（注１）	95.38%	可決
第２号議案						
船戸 義徳	1,123,691	12,507	0	（注２）	95.21%	可決
木内 昭胤	1,123,322	12,876	0	（注２）	95.18%	可決
長原 彰弘	1,123,458	12,740	0	（注２）	95.19%	可決
酒巻 英雄	1,123,553	12,645	0	（注２）	95.20%	可決
松島 克守	1,123,675	12,523	0	（注２）	95.21%	可決
第３号議案						
村島 吉豊	1,124,514	11,484	0	（注２）	95.28%	可決

第４号議案						
森河 栄吉	1,125,144	11,054	0	（注２）	95.34%	可決
杉尾 健	1,125,267	10,931	0	（注２）	95.35%	可決
第５号議案	1,124,609	11,389	0	（注１）	95.29%	可決

（注１） 第１号議案および第５号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席 および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。

（注２） 第２号議案～第４号議案の可決要件は、 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席 および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

（注３） 本株主総会に出席した株主の議決権の数 （事前行使分および当日出席分）は1,180,115個であり、賛成割合は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

（４）本株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を行使結果に加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、 各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は行使結果に加算しておりません。

以 上